

第4章 施策の推進

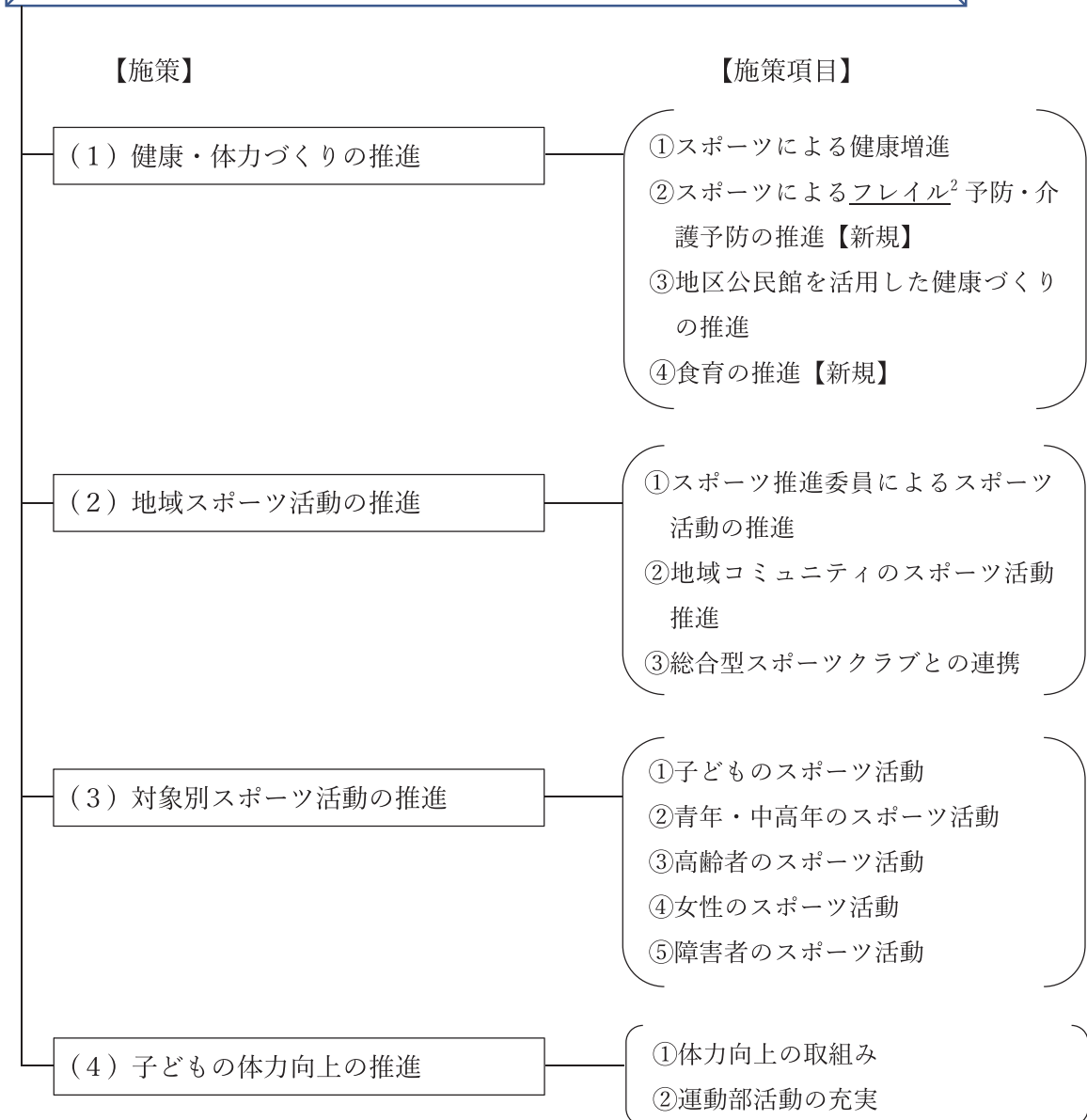
1. 施策体系

【基本理念】

『スポーツで人と人との絆をつくり、健康で活気あふれる都市づくり おおむた』

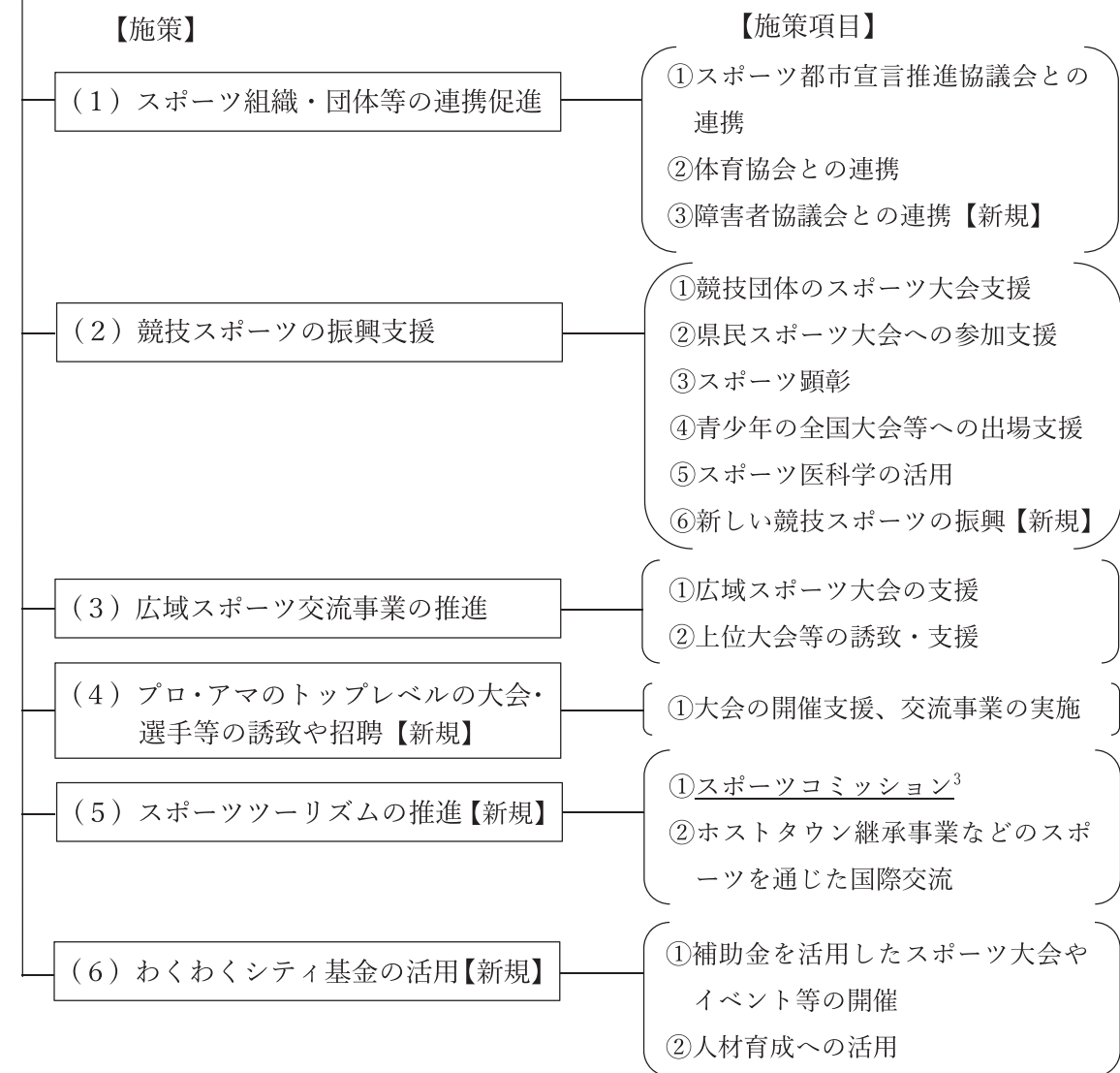
【目標】

1 誰もがどこでも気軽に親しめるスポーツ活動の機会づくり

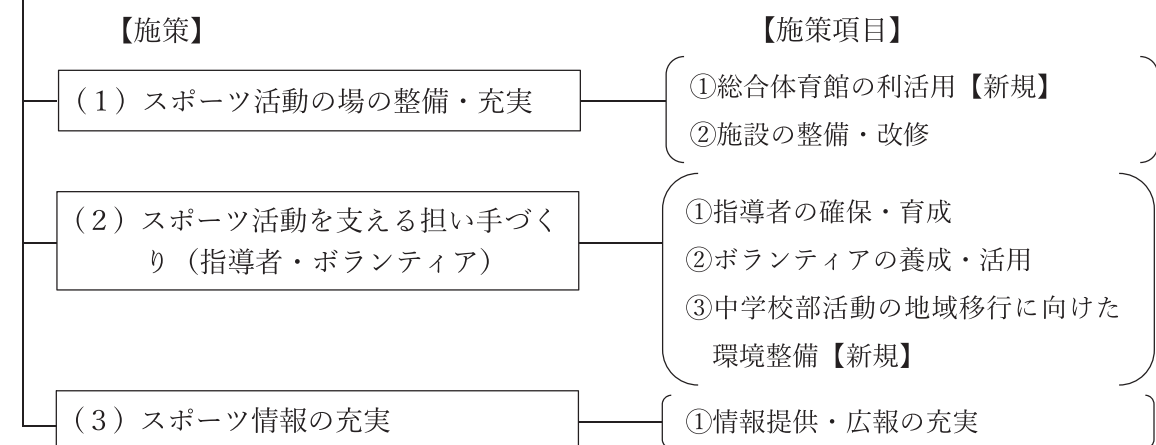


² フレイルとは、年をとるとともに心身の活力が低下した状態（筋力や認知機能、社会とのつながりが低下した状態）をいう。

2 活気あるスポーツ活動を支える仕組みづくり



3 スポーツがしやすい環境づくり



³ スポーツコミッションとは、スポーツ大会やイベント、合宿の誘致、スポーツを通じた交流促進等による地域活性化と市外からの誘客を目指す官民一体型の専門組織。

2. 施策の方向性

目標1 誰もがどこでも気軽に親しめるスポーツ活動の機会づくり



スポーツは、私たちの「こころ」と「からだ」の健全な発達を促すだけでなく、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものです。

子どもから高齢者、障害のある人ない人、健康面に不安がある人や、日頃スポーツに親しみが無い人などが気軽にスポーツに親しめる機会づくりを推進します。

また、外出が困難な状況になっても、他の人と一緒に活動が実施できるよう、ICTを活用したスポーツの機会創出等を検討します。

目指す姿

★誰もが生涯にわたりスポーツに親しみ楽しむことができる。

(1) 健康・体力づくりの推進

身体活動量の低下が、生活習慣病増加の一因になっているといわれています。身体活動量が多い人や運動をよく行っている人は、虚血性心疾患、高血圧、糖尿病、肥満、骨粗しょう症、結腸癌などの罹患率及び死亡率が低いこと、また、身体活動や運動がメンタルヘルスや生活の質の改善に効果をもたらすことが認められています。

スポーツを楽しみながら適切に継続することで、生活習慣病の予防・改善や介護予防につながり、ひいては健康寿命の延伸や医療費の適正化が期待されます。

また、フレイルを予防するためには、運動、栄養、社会参加が重要です。人と一緒にスポーツ活動が続けることで、運動と社会参加によるフレイル予防の効果が期待できます。

①スポーツによる健康増進

- ・安全かつ効果的なスポーツの習慣化を促進することで、市民の健康増進を図ります。
- ・ウォーキングやラジオ体操など、身近な場所で、気軽にスポーツ活動ができる機会を増やします。
- ・スポーツの習慣化のきっかけづくりとして、毎年5月の最終水曜日に開催しているチャレンジデーに継続して取り組みます。
- ・医療や介護分野の取組みと連携し、病や障害を負った人が、スポーツを通して予防や身体機能の改善、向上などにつながるようなスポーツ活動を促進します。

令和元年（2019年）の健康寿命と平均寿命

男性 健康寿命	72.68 歳	男性 平均寿命	81.41 歳
女性 健康寿命	75.38 歳	女性 平均寿命	87.45 歳

* 令和4年版厚生労働白書による

②スポーツによるフレイル予防・介護予防の推進

- ・市内の関係部局と連携し、フレイル予防の効果が期待できるグループでの継続的なスポーツ活動の実践を支援します。

- ・フレイルの要因の一つに、筋力低下があります。筋力を維持・強化する運動についての啓発や、医療・介護などの分野と連携した事業の実践により、活動機会の増加に努めます。

③地区公民館を活用した健康づくりの推進

- ・地区公民館では、スポーツに関する機会の提供や住民の学習活動の支援を行っています。引き続き、日ごろ運動・スポーツをする機会が少ない住民に対して、健康づくりや仲間づくりなどの取組みや情報提供等の充実に努めます。

④食育の推進

- ・不規則な食事や栄養の偏り、運動不足などにより、肥満や生活習慣病などの様々な問題が生じています。生涯にわたって健全な心身を培うために、市内の関係部局と連携し、適度な運動や食の大切さについての理解を促進します。

- ・また、フレイルを予防するためにも、日々の食事を通じて良好な栄養状態を保つことが重要なことから、その普及啓発に努めます。

(2) 地域スポーツ活動の推進

スポーツ活動は、地域住民の結びつきを強め、地域の一体感を生むなど活気ある地域づくりに大きく貢献します。

地域スポーツを推進することにより、スポーツ活動を通じての仲間づくりや多世代間の交流を図り、コミュニティ形成につながることを期待されます。

①スポーツ推進委員によるスポーツ活動の推進

- ・地域においてスポーツ教室や大会の開催を推進します。

②地域コミュニティのスポーツ活動推進

- ・地域住民同士で、ニュースポーツやレクリエーション、ゆるスポーツ⁴などを実施する自主的なグループの立ち上げや活動を支援するために、スポーツ推進委員等と連携し取り組みます。

③総合型地域スポーツクラブとの連携

- ・本市では、右京ふれあい健康クラブの1箇所が総合型地域スポーツクラブとして活動しています。総合型地域スポーツクラブの認知度が低いことから、クラブの普及啓発・情報提供に努めます。

⁴ ゆるスポーツとは、年齢や性別、運動神経や運動経験、障害の有無にかかわらず誰もが気軽に楽しめるように考え出されたもの。

・中学校運動部活動の地域移行においては、国・県の動向を注視しながら、総合型地域スポーツクラブが果たす役割の検証を進めます。

(3) 対象別スポーツ活動の推進

生涯を通じてスポーツに親しみ、習慣化できるように、市内の関係部局や関係団体等とも連携し、それぞれの対象に応じたスポーツ活動を推進します。

①子どものスポーツ活動

・生涯にわたってスポーツを継続していくためには、子どもの頃からスポーツを楽しむ習慣を持つことが重要となります。日頃から、スポーツに親しむ機会を増やし、運動好きの子どもを増加させていくために、親子で遊びなど楽しみながら運動に親しむ子ども向けの教室や親子で参加できるイベント等を開催します。

・スポーツ少年団は、スポーツを通して青少年のこころとからだを育て、人々をつなぎ、地域づくりに貢献することを理念に活動しています。スポーツ大会や交流会・研修会等の開催を支援し、スポーツ少年団の活動の活性化を促進します。

②青年・中高年のスポーツ活動

・中高年齢者のスポーツ活動は、市民意識調査結果からも、仕事などで時間が取れないなどの理由で、スポーツの実施率が低い傾向にあります。身体活動量の低下等による生活習慣病の発生も増加する傾向にあることから、健康づくりを進める上でも、自由時間を有効活用して、運動不足の解消を図るため、動画やSNS等を利用した情報提供の充実を図り、スポーツ活動を推進します。

③高齢者のスポーツ活動

・高齢者にとってのスポーツは、健康で明るい生活を送るための「生きがいづくり」と「健康づくり」として重要な役割を果たす活動のひとつです。

・気軽に楽しめるニュースポーツの普及促進や、地域の身近な場所でスポーツ活動ができるような環境づくりに努めます。

④女性のスポーツ活動

・女性のスポーツ活動は、男性に比べ低い現状にあります。その背景には、女性とスポーツに関する様々な課題があり、これらの課題解決には、女性特有の「身体的特徴」や「意欲・ニーズ」などへの配慮が必要だと言われています（日本スポーツ協会指導者ハンドブックより）。女性が気軽にスポーツを実施しやすい環境の整備を行います。

⑤障害者のスポーツ活動

・障害者が気軽にスポーツに親しめるような環境づくりに取り組みます。

・共生社会の実現に向けて、障害のある人もない人も一緒にスポーツを通じて交流できる機会づくりに努めます。

・障害者の施設利用を促進するために、障害者スポーツに対する指導者の育成や施設運営者側の理解促進に努めるとともに、誰もが使いやすい環境整備に努めます。

(4) 子どもの体力向上の推進

子どもの体力や運動能力及び運動習慣を把握し、体力向上に取り組むとともに、運動部活動の更なる充実に向けて取り組みます。

①体力向上の取り組み

・学校においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、体力や運動に対する課題を明確化し、学校ごとに共通して取り組む「1校1取組運動」を実施し、組織的に体力向上に努めます。また、児童生徒の実態に応じて、子ども大牟田体力検定等を活用し、個々人が課題をもって運動に取り組んだり、休み時間に外遊びを推奨するなど体を動かす機会を設定し、運動習慣の定着を目指します。

・また、地域においては、多様な方法で積極的な周知を図り、体育的イベントへの参加者の増加を目指します。

②運動部活動の充実

・中学校においては、将来にわたりスポーツに継続的に親しむことができるよう、生徒の自主的・主体的な参加による運動部活動を通して、責任感・連帯感等を涵養するとともに、人間関係の構築や自己肯定感の向上、および信頼感、一体感の醸成を図ります。

・また、国や県の部活動の地域移行の動向を鑑み、本市の実態をふまえて部活動の見直しを進めます。

目標2 活気あるスポーツ活動を支える仕組みづくり



市民が豊かなスポーツライフを形成・定着していけるよう活動支援のための仕組みづくりを推進します。スポーツ組織・団体の連携を促進するとともに、スポーツ都市宣言推進協議会の活動の活性化を図り、スポーツを通じたまちづくりを推進します。

目指す姿

★スポーツ活動を支える基盤が充実している。

(1) スポーツ組織・団体等の連携促進

本市は、平成2年にスポーツ都市宣言を行い、スポーツを通して住みよいまちづくりをめざし、その周知並びに実践活動を推進する組織として「大牟田市スポーツ都市宣言推進協議会」を設置しています。

①スポーツ都市宣言推進協議会との連携

・41団体が加盟し、スポーツ市民の祭典や市民スポーツ大会の開催・支援を行っています。市内の商工界、学校、医療・福祉団体、労働界などを網羅している協議会であり、今後も連携を図りながら、スポーツを通じたまちづくりを推進します。

②体育協会との連携

- ・大牟田市体育協会は 29 加盟団体により市民の体力向上や競技力の向上に努めています。また、市内には、スポーツを通じて青少年の健全育成を目的とするスポーツ少年団が 35 団体あり、体育協会内に団本部が設置されています。
- ・スポーツに関する情報や、加盟団体の支援・人材の育成などの施策を推進するにあたっては、専門的な知見、競技団体とのネットワークを有する体育協会と緊密な連携を図りながら取り組みます。

③障害者協議会との連携

- ・大牟田市障害者協議会は、障害者スポーツへの理解とその普及、促進に取り組んでいます。障害者スポーツを推進するにあたっては、専門的な知識と経験を有する障害者協議会と緊密な連携を図りながら取り組みます。

(2) 競技スポーツの振興支援

競技スポーツは、自らの能力と技術の限界に挑む活動であると同時に、その優れた成果は人々に夢と感動を与えてスポーツへの関心を高め、スポーツの振興に資するとともに、活力ある地域づくりにも貢献するものです。

競技力の向上や競技スポーツの普及発展のため、各競技団体の組織強化に向けて、体育協会等と連携して活動の支援を行います。

大学等との連携により、スポーツ医科学を活用した競技者等への支援を充実します。

①競技団体のスポーツ大会支援

- ・おおむた市民体育大会等の開催支援を継続します。

②県民スポーツ大会への参加支援

- ・市民のスポーツに対する意欲や競技力のより一層の向上を図り、目標をもってスポーツに取り組めるよう、本市代表としての選手団を派遣します。

③スポーツ顕彰

- ・本市のスポーツ振興と競技力向上並びに市民意識の高揚を図るため、功績のあった市民・団体を表彰します。

④青少年の全国大会等への出場支援

- ・全国レベル以上の競技大会に出場する青少年に対し、奨励金による支援を行います。

⑤スポーツ医科学の活用

- ・大学等との連携により、スポーツ医科学を活用することで、競技者及び指導者等へのサポート体制の確立に努めます。また、スポーツ障害の予防等に関する指導者研修等に取り組みます。

⑥新しい競技スポーツの振興

・オリンピック競技大会などを契機に人気が高まる、スケートボードなどの新しい競技スポーツの振興に向け、その競技に触れるためのイベント・教室等の開催や、活動するための環境整備の検討などを通じて、普及を図ります。

(3) 広域スポーツ交流事業の推進

広域スポーツ大会は、競技スポーツの振興と競技大会のレベルアップを支援するとともに、本市に多くの選手等が訪れることにより経済効果やまちの活性化につながります。今後も、広域スポーツ大会の開催支援を図ります。

①広域スポーツ大会の支援

・スポーツの振興、地域の活性化に寄与する広域スポーツ大会を支援します。

②上位大会等の誘致・支援

・全国、九州、県大会などのスポーツ大会等の誘致・支援に努めます。

(4) プロ・アマのトップレベルの大会・選手等の誘致や招聘

市民に夢や希望、活気を与え、スポーツに対する興味や関心を持つきっかけとなるよう、トップレベルの大会の誘致や選手等の招聘に取り組みます。

①大会の開催支援、交流事業の実施

・トップレベルの大会の開催支援や、スポーツ教室などを通じた市民と選手等との交流事業に取り組みます。

(5) スポーツツーリズムの推進

スポーツを通じた地域振興を目指す組織としてスポーツコミッションを立ち上げ、スポーツによるまちづくりの推進を図ります。

①スポーツコミッション

・スポーツ大会やイベント、合宿の誘致、スポーツを通じた交流促進等による地域活性化と市外からの誘客を目指し、地域におけるスポーツ振興、スポーツツーリズム推進のために、各種団体等が連携・協働して取り組みます。

②ホストタウン継承事業などのスポーツを通じた国際交流

・ジョージア柔道チームとの交流として、日本国内での大会における事前合宿の誘致や大牟田高等学校柔道部との合同練習、小・中学生との柔道教室などを開催します。また、駐日ジョージア大使館及び在ジョージア日本国大使館と連携し、交流事業等に取り組みます。

・アフガニスタンとの交流については、市内の小・中学校などで、故中村哲医師の功績について学ぶ授業などにより、ホストタウンのレガシー継承に取り組みます。

・また、国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を図るため、スポーツを通じた国際交流を推進します。

(6) わくわくシティ基金の活用

スポーツ・文化の振興を通じて、次世代を担う青少年の人材育成を図る目的で交付される「わくわくシティ基金事業費補助金」を積極的に活用します。

①補助金を活用したスポーツ大会やイベント等の開催

・わくわくシティ基金事業費補助金の交付制度を広く周知し、各種スポーツ大会やイベント等の開催に活用してもらうことで、青少年のスポーツ振興を図ります。

②人材育成への活用

・スポーツを通じた青少年の人材育成を図るため、わくわくシティ基金を活用した取り組みを検討します。

目標3 スポーツがしやすい環境づくり



市民が身近なところで、いつでも気軽にスポーツができるよう、スポーツ施設の整備・充実、学校体育施設の開放など多様なスポーツ活動の場を提供するとともに、指導者の育成やスポーツ情報等の提供など、スポーツがしやすい環境づくりを推進します。

目指す姿

★市民が身近なところでいつでも気軽にスポーツ活動に参加できる。

(1) スポーツ活動の場の整備・充実

運動・スポーツ活動の推進のため、スポーツ施設はもとより、学校体育施設、地区公民館、公園、野外活動施設、民間施設及び新たに整備している総合体育館などを有効かつ効率的に活用していきます。

①総合体育館の利活用【新規】

・令和6年4月オープン予定の、新しい体育館については、延命公園と一体となって、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に利用しやすい環境を整えます。また、健康づくり、体力づくりの拠点、さらには災害時の防災拠点としての機能を充実することによって、スポーツや運動を通じてひとを健康に、まちを元気にする緑に囲まれた施設を目指します。

・トップレベルの競技会や、各種スポーツ大会・教室等が効果的で効率的に開催できる施設運営に努めます。

・障害者が気軽にスポーツに親しみ、楽しみながら参加できる教室や体験会等の実施や様々な情報を提供することにより、障害者スポーツの理解を深めるとともに普及拡大を図ります。

- ・障害のある人が安心してスポーツを楽しめるよう、障害者スポーツ用品の充実を図ります。

②施設の整備・改修

- ・身近な野外活動の施設として、既存の公園等でできるスポーツの普及や遊具等の拡充を図ります。
- ・老朽化した施設の計画的な改修に努めます。

(2) スポーツ活動を支える担い手づくり（指導者・ボランティア）

スポーツ活動が市民に定着し発展していくには、優れた質の高い指導者の存在が重要です。生涯スポーツや競技スポーツの実践の場や運動部活動の場においても充実した指導のできる人材の確保・マッチングを図ります。

①指導者の確保・育成

- ・スポーツに関する人材の確保、資質向上を図るため、体育協会や競技団体等と連携を図りながら、指導者の確保・育成に取り組みます。

②ボランティアの養成・活用

- ・スポーツボランティアへの参加を促すために、ボランティア講座の開催やおおむた生涯学習まちづくり推進協議会と連携を図りながら、スポーツ指導者・ボランティアの登録派遣について充実を図ります。

③中学校部活動の地域移行に向けた環境整備

- ・スポーツ庁がまとめた「運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言」を受けて、体育協会や総合型地域スポーツクラブなどの関連機関等と連携をしながら、学校の実態を踏まえて段階的に運動部活動の地域移行を進めます。

(3) スポーツ情報の充実

スポーツ活動を促進するため、体育協会等と連携を図りながら、手軽に分かりやすく情報を入手できるように環境整備に取り組みます。

①情報提供・広報の充実

- ・スポーツ施設や教室、大会、イベント等のスポーツに関する情報の収集や、情報発信に努めます。

3. 施策の推進にあたって

本計画の基本理念である「スポーツで人と人との絆をつくり、健康で活気あふれる都市づくり おおむた」の実現に向けて、大牟田市スポーツ都市宣言推進協議会をはじめ、大牟田市体育協会、大牟田市障害者協議会等と連携を図りながら、施策の推進に取り組めます。

本計画の取組みが効果的に推進されるよう、市の関係部局や関係団体等の実施状況を把握し、大牟田市スポーツ推進審議会等の意見を聴きながら、進捗管理を行います。

また、各施策の進捗状況、国・県の動向、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて計画の内容を見直すことも検討します。